

登録証等未返還理由書

平成 年 月 日

日本行政書士会連合会
会 長 様

兵庫県行政書士会

会員名 職印

(代理)

登録番号

行政書士登録抹消届出にあたり、下記のとおり返還(該当○印)できないので、
その理由を付してお届けします。

ただし、後日発見した場合は、直ちに貴会に返還することを誓約します。

記

1. 文書名
- ① 行政書士登録証
 - ② 行政書士証票
 - ③ 社労業務取扱証明書
(平成12年度より希望者にのみ発行)

2. 理由
